

第213期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

場所

徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

議決権行使書用紙または
インターネット等による議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分まで

例年どおり株主総会にご出席の株主の皆さま
へのお土産は、ご用意しておりません。



阿波銀行

証券コード：8388



SHIKOKU ALLIANCE

四国アライアンス

目次

第213期定時株主総会招集ご通知	3
インターネット等による議決権行使のご案内 (株主総会参考書類)	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	7
第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	13
事業報告	26

行 是

堅実経営

原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

経営方針

信用の重視

お客さま第一

進取の精神

地域への貢献

人材の育成

存在意義

永代取引による
お客さま感動満足の創造と
豊かな地域社会の実現

ごあいさつ



皆さまには、平素より私ども阿波銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。当行は、明治29年の創業以来培ってきた行是「堅実経営」を実践し、本年6月に創業129周年を迎えます。これもひとえに、株主さま、お客さま、地域社会の皆さまからの永年にわたる温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

2024年度は、日本銀行の政策金利の引き上げにより「金利のある世界」が本格的に到来しました。また、国内の設備投資は増加基調にあり、日本経済はゆるやかな回復を続けています。その一方で、資源価格の高騰や賃金上昇、さらに金融市場の変動や地政学リスクの高まりなど、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境下、存在意義「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」のもと、お客さま本位の業務運営を実践し、事業性評価に基づく本業支援等に取り組んだ結果、貸出金利息や役務取引等収益の増収により、当期純利益は19億円増益の131億円と、過去最高益となりました。

また、野村證券との包括的業務提携から4年が経過し、預かり資産残高は1兆3000億円を超え、順調に増加しています。

本年度からは、経営計画「Growing beyond 130th」の最終3rdステージ（2025年4月～2028年3月）が始まります。世界経済の不確実性は一段と増していますが、お客さまに一層寄り添い、付加価値の高い金融サービスを提供していくことで当計画の達成に向けて邁進してまいります。そして、お客さまの期待を超える「感動満足」の創造と豊かな地域社会の実現を通じて「地域から必要とされ、なくてはならない存在」となれるよう、当行グループ役職員が一丸となり、取り組んでまいり所存でございます。皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役頭取

福永丈久

証券コード 8388
2025年6月2日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

徳島市西船場町二丁目24番地の1
株 式 会 社 **阿 波 銀 行**
取締役頭取 福 永 丈 久

第213期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第213期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

(<https://www.awabank.co.jp/about/meeting/>)

また、上記のほか、インターネット上の右記ウェブサイトにも掲載しております。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当行名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら書面および電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 徳島市西船場町二丁目24番地の1

当行本店 3階大会議室

(末尾の会場のご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第213期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

2. 第213期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

議決権行使についてのご案内

インターネット等による議決権行使



行使期限 2025年6月26日（木）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト（<https://www.e-sokai.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は5頁から6頁をご覧ください。

書面による議決権行使



行使期限 2025年6月26日（木）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、「三井住友信託銀行株式会社証券代行部」に到着するようにご返送ください。議決権行使書用紙に、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

当日ご出席による議決権行使



開催日時 2025年6月27日（金）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1 重複行使の取扱い

「書面による議決権行使」の方法により議決権を行使され、「インターネット等による議決権行使」の方法でも議決権を行使された場合は、到着日時を問わず「インターネット等による議決権行使」を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

2 議決権の代理行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

- 書面交付請求の有無にかかわらず株主さまへご送付している書面には、法令および当行定款第16条の規定に基づき、事業報告の業務の適正を確保する体制・特定完全子会社に関する事項・親会社等との間の取引に関する事項・会計参与に関する事項・その他、計算書類の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表、連結計算書類の連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表および監査報告書を記載していません。したがって、当該書面は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 事業報告の一部につきましては、後日当行ウェブサイトにて動画配信を予定しております。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp/>

議決権行使期限

2025年6月26日(木)午後5時30分まで

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
 - 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。
- また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

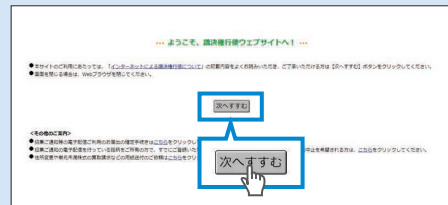
議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社「CJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01

議決権行使ウェブサイトへアクセス

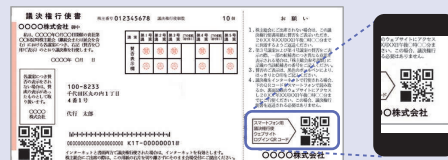


「次へすすむ」をクリック

「スマートフォン行使」による方法

01

QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合に

02 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使コード**」を入力し、「**ログイン**」をクリック

03 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「**パスワード**」を入力し、「**次へ**」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否を入力ください。

イトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、
が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って
各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの
操作方法に関する
お問い合わせ先

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社ウェブサポート専用ダイヤル

電話 **0120-707-743** (フリーダイヤル)

受付時間 **9:00～21:00** (土曜・日曜・祝日も受付)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。また、取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業 の兼職数
再任 1	なが おか 長岡 奨 男性	取締役会長（代表取締役）	公益財団法人徳島経済研究所 理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化 振興財団 理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金 理事長 四国放送株式会社 社外取締役	0社
再任 2	ふく なが たけ ひさ 福永 丈久 男性	取締役頭取（代表取締役）	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	0社
再任 3	にし ひろ かず 西 大和 男性	常務取締役	—	0社
再任 4	やま した まさ ひろ 山下 真弘 男性	常務取締役	—	0社
再任 5	み かわ ひろ あき 三河 広明 男性	常務取締役	—	0社
再任 6	い とう てる あき 伊藤 輝明 男性	常務取締役	—	0社
再任 7	ばん どう かつ ひろ 板東 克浩 男性	取締役徳島市内広域エリア母店 長兼本店営業部長兼両国橋支店 長兼かちどき橋支店長	—	0社
再任 8	とよ た あきら 豊田 晃 男性	取締役経営統括部長	—	0社

候補者
番号

1

なが おか すすむ
長 岡 奨

1957年1月12日生（満68歳）

男性

再任



所有する当行の株式数

17,000株

取締役会出席状況

12／12回（100％）

取締役在任年数

17年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4 月	当行入行	2017年 4 月	当行取締役頭取（代表取締役）
1997年 1 月	江戸川支店長	2023年 4 月	当行取締役会長（代表取締役）
2000年 8 月	藍住支店長		現在に至る
2002年 6 月	事務統括部長		（重要な兼職の状況）
2004年 6 月	営業推進部長		公益財団法人徳島経済研究所 理事長
2006年 6 月	執行役員審査部長		公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団 理事長
2008年 6 月	当行取締役人事部長		公益財団法人阿波銀福祉基金 理事長
2010年 6 月	当行取締役東京支店長		四国放送株式会社 社外取締役
2012年 6 月	当行常務取締役		
2016年 6 月	当行専務取締役		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2008年より取締役、2017年より取締役頭取、2023年より取締役会長を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

ふく なが たけ ひさ
福 永 丈 久

1961年8月28日生（満63歳）

男性

再任



所有する当行の株式数

9,278株

取締役会出席状況

12／12回（100％）

取締役在任年数

13年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月	当行入行	2014年 6 月	当行常務取締役
2003年 6 月	板野支店長	2019年 6 月	当行専務取締役
2005年 6 月	堺支店長	2021年 6 月	当行専務取締役（代表取締役）
2007年 6 月	経営管理部長	2023年 4 月	当行取締役頭取（代表取締役）
2008年 6 月	審査部長		現在に至る
2009年 6 月	総合企画部長		（重要な兼職の状況）
2010年 6 月	執行役員総合企画部長		一般社団法人徳島県銀行協会 会長
2012年 6 月	当行取締役総合企画部長 兼経営品質推進室長		
2013年 6 月	当行取締役人事部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、人事部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2012年より取締役、2019年より専務取締役、2023年より取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

にし
西ひろ かず
大 和

1971年4月27日生（満54歳）

男 性

再 任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4 月	当行入行	2017年 6 月	執行役員経営統括部長兼 バリュープロジェクト室 長
2009年 6 月	経営品質推進室長	2019年 6 月	当行取締役経営統括部長
2011年 8 月	総合企画部企画課長	2020年 6 月	当行常務取締役 現在に至る (審査部、証券国際部担 当)
2013年 6 月	山川支店長		
2015年 2 月	松山支店長		
2016年 6 月	証券国際部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、経営企画、証券部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2019年より取締役、2020年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

所有する当行の株式数

3,000株

取締役会出席状況

12／12回（100%）

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

候補者
番号

4

やま
山した
下まさ ひろ
真 弘

1969年7月16日生（満55歳）

男 性

再 任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1992年 4 月	当行入行	2020年 6 月	常務執行役員大阪支店長
2008年 2 月	人事部人事課長	2021年 6 月	当行取締役常務執行役員 大阪支店長
2011年 2 月	昭和町支店長	2022年 4 月	当行取締役常務執行役員 関西広域エリア母店長兼 大阪支店長
2012年 6 月	東大阪支店長	2022年 6 月	当行常務取締役 現在に至る (経営統括部担当)
2014年 6 月	業務管理部長		
2015年 6 月	執行役員経営統括部長兼 バリュープロジェクト室 長		
2017年 6 月	執行役員リスク統括部長		
2018年 6 月	執行役員阿南支店長兼見 能林支店長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、事務、経営企画、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2015年より執行役員、2021年より取締役、2022年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

所有する当行の株式数

6,200株

取締役会出席状況

12／12回（100%）

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

候補者
番号

5

三河 広明

1968年5月1日生（満57歳）

男性

再任



所有する当行の株式数

8,600株

取締役会出席状況

11／12回（91％）

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1991年 4 月	当行入行	2022年 4 月	執行役員県北広域エリア 母店長兼鳴門支店長兼大 津支店長
2010年 2 月	審査部審査課長		
2011年 8 月	勝浦支店長		
2013年 6 月	丸亀支店長	2022年 6 月	当行取締役県北広域エリ ア母店長兼鳴門支店長兼 大津支店長
2015年 6 月	姫路支店長		
2017年 6 月	証券国際部長	2023年 6 月	当行常務取締役
2018年 6 月	リスク統括部長		現在に至る (管理本部(業務管理部、 リスク統括部) 担当)
2020年 6 月	執行役員鳴門支店長兼大 津支店長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、証券、リスク管理部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2020年より執行役員、2022年より取締役、2023年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

伊藤 輝明

1970年4月26日生（満55歳）

男性

再任



所有する当行の株式数

2,000株

取締役会出席状況

11／12回（91％）

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1994年 4 月	当行入行	2019年 6 月	執行役員東京支店長
2010年 2 月	営業推進部営業企画課長	2022年 4 月	執行役員関東広域エリア 母店長兼東京支店長
2010年 6 月	営業本部営業企画グルー プ経営役	2022年 6 月	当行取締役徳島市内広域 エリア母店長兼本店営業 部長兼両国橋支店長兼か ちどき橋支店長
2011年 8 月	本店営業部得意先課長兼 徳島駅前支店長	2024年 6 月	当行常務取締役
2012年 6 月	佐古支店副支店長兼田宮 支店長兼矢三支店長		現在に至る (営業推進部担当)
2014年 6 月	東大阪支店長		
2017年 6 月	執行役員審査部長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、営業企画、審査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2017年より執行役員、2022年より取締役、2024年より常務取締役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

ばん どう かつ ひろ
板 東 克 浩

1972年11月7日生（満52歳）

男性

再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1995年 4 月	当行入行	2024年 6 月	当行取締役徳島市内広域 エリア母店長兼本店営業 部長兼両国橋支店長兼か ちどぎ橋支店長
2011年 2 月	人事部人事課長		
2014年 2 月	鳴門東支店長		
2016年 6 月	横浜支店長		
2019年 6 月	審査部長		現在に至る
2020年 6 月	執行役員経営統括部長		
2022年 6 月	執行役員関東広域エリア 母店長兼東京支店長		

所有する当行の株式数

3,900株

取締役会出席状況

10／10回（100％）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、審査、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2020年より執行役員、2024年より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

とよ た あきら
豊 田 晃

1973年11月4日生（満51歳）

男性

再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1996年 4 月	当行入行	2024年 6 月	当行取締役経営統括部長 現在に至る
2011年 6 月	人事部厚生課長		
2016年 2 月	川内支店長		
2018年 6 月	松山支店長		
2021年 6 月	経営統括部付部長		
2022年 4 月	池田支店長		

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、人事、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2024年より取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を引続き当行の経営に活かすため取締役候補者となりました。

所有する当行の株式数

2,600株

取締役会出席状況

10／10回（100％）

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2025年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（47ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役浜尾克也、矢部剛の両氏は任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、アドバイザリー委員会の協議を経て取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当行における地位等	重要な兼職の状況	上場企業 の兼職数
再 任 1	はま お かつ や 浜尾 克也 男 性	取締役 (常勤監査等委員)	—	0 社
新 任 2	きし ぶち かず や 岸淵 和也 男 性 社 外 独立役員	—	ニッセイ情報テクノロジー 株式会社 代表取締役社長	0 社

候補者
番号

1

はま お かつ や
浜 尾 克 也

1964年4月1日生（満61歳）

男性

再任



略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4 月	当行入行	2019年 6 月	執行役員監査部長
2005年 2 月	本店営業部融資課長	2021年 6 月	執行役員高松支店長兼丸亀支店長
2008年 2 月	鮎喰支店長	2022年 4 月	執行役員中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長
2009年 6 月	北大阪支店長	2023年 6 月	当行取締役監査等委員
2012年 6 月	証券国際部長		現在に至る
2014年 6 月	リスク統括部長		
2017年 6 月	業務管理部長		

所有する当行の株式数

1,700株

取締役会出席状況

12／12回（100％）

監査等委員会出席状況

14／14回（100％）

取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

監査等委員である取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

取締役候補者とした理由

営業部門のほか、証券、リスク管理、事務部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、2019年より執行役員、2023年より取締役監査等委員を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見から、監査等委員として経営監督機能を適切に担うことができるものと判断し、監査等委員である取締役候補者となりました。

候補者
番号

2

岸 淵 和 也

1967年2月6日生（満58歳）

男性

新任

社外

独立役員



所有する当行の株式数

0株

取締役会出席状況

—

監査等委員会出席状況

—

社外役員在任年数

—

監査等委員である取締役在任年数

—

略歴、当行における地位、担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 4月	日本生命保険相互会社 入社	2022年 7月	同社 取締役常務執行役員 お客様サービス本部長
2010年 3月	同社 人事部担当部長兼 人材開発室長	2024年 3月	同社 取締役専務執行役員 お客様サービス本部長
2011年 3月	同社 東海財務部長	2024年 7月	同社 専務執行役員お客 様サービス本部長
2013年 3月	同社 システム企画部長	2025年 3月	同社 専務執行役員お客 様サービス本部長（退 任）
2017年 3月	同社 執行役員主計部長	2025年 3月	ニッセイ情報テクノロジー 株式会社 代表取締役 社長（現職） 現在に至る
2019年 3月	同社 執行役員サービス 企画部長兼近畿営業本部 審議役		
2020年 3月	同社 執行役員サービス 企画部長		
2021年 3月	同社 常務執行役員お客 様サービス副本部長兼サ ービス企画部長		
2022年 3月	同社 常務執行役員お客 様サービス本部長		

社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待する役割の概要

日本生命保険相互会社における金融実務、財務戦略・会計、ITなどの幅広い職務経験に加え、2017年からは執行役員、取締役として経営の中枢に携わるなど経営全般に関する経験と幅広い見識を有しております。こうした経験や知見を活かし、独立した立場から経営監督機能を適切に果たしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

また、アドバイザリー委員会委員として指名・報酬等にかかる協議事項においても適切な関与・助言をいただくことを期待しております。

社外取締役候補者に関する特記事項

当行は、岸淵和也氏が現在、代表取締役社長を務めているニッセイ情報テクノロジー株式会社との間で、保険契約管理システム保守契約を締結しております。同社は、当行の取引先に該当しますが、取引の規模・性質に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸淵和也氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏につきましては、選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 当行は、現在、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結できる旨、現行定款に定めております。これに基づき、現在、浜尾克也氏と当行の間に責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、同氏との契約は継続となります。また、岸淵和也氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令に定める額といたします。
4. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2025年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としており、その他の内容につきましては、事業報告（47ページを参照）に記載のとおりであります。各候補者が再任または選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

(ご参考) 取締役の主な知識・経験・能力（スキル・マトリックス）

氏 名			特に期待する知識・経験・能力							
			企業経営 経営戦略	金融実務	財務戦略 会計	IT・DX・ システム	人事 労務管理 ダイバーシティ	法務・ コンプライアンス	リスクマネ ジメント	地方創生
監査等委員でない取締役	長岡 奨	代表取締役 会長	●	●		●	●		●	●
	福永 丈久	代表取締役 頭取	●	●	●		●	●	●	●
	西 大和	常務取締役		●	●	●	●	●	●	●
	山下 真弘	常務取締役		●	●	●	●	●	●	●
	三河 広明	常務取締役		●		●		●	●	●
	伊藤 輝明	常務取締役		●						●
	板東 克浩	取締役		●	●		●			●
	豊田 晃	取締役		●	●		●			●
監査等委員である取締役	大和 史郎	取締役		●	●	●	●	●	●	●
	浜尾 克也	取締役		●		●		●	●	●
	野田 聖子	取締役 社外					●	●		●
	橋爪 正樹	取締役 社外				●	●			●
	竹川 都之	取締役 社外			●	●				
	瀧 典子	取締役 社外			●					
	岸淵 和也	― 社外	●	●	●	●				

- (注) 1. 各取締役に特に期待する知識・経験・能力であり、すべての知見・経験・専門性を表すものではありません。
2. 岸淵和也氏は新任取締役候補者であります。

3. 各スキルの内容は下表のとおりであります。

項目	スキルの定義
企業経営 経営戦略	企業経営及び経営戦略立案に関する知識・経験・能力を備える
金融実務	地域経済を活性化するための資金供給やソリューション提供等の営業に関する知識・経験・能力を備える
財務戦略 会計	財務戦略、会計・税務に関する専門知識を備える
IT・DX・システム	システムの企画・運用・管理、デジタル分野、サイバーセキュリティ等に関する知識・経験・能力を備える
人事 労務管理 ダイバーシティ	多様な人材が活躍できる「働きやすさ」と「働きがい」の両輪からダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進できる能力、人材育成・管理分野における豊富な知識・経験を備える
法務・コンプライアンス	法律、各種規制、コンプライアンス遵守に関する知識・経験・能力を備える
リスクマネジメント	リスク管理、融資管理、業界・企業分析にかかる知識・経験・能力を備える
地方創生	当行の存在意義にある「豊かな地域社会の実現」に向けた知識・経験・能力を備える

(ご参考) コーポレートガバナンス体制

当行における主な会議体及びその内容は以下のとおりです。

取締役会 **12回/年 開催**  社内(男性)  社外(男性)  社外(女性) ★ 議長／委員長

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名、監査等委員である取締役7名（うち独立社外取締役5名）で構成されております。

会長を議長とし、経営方針やその他の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。なお、2024年度につきましては12回開催いたしました。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会、内部統制全般に関する事項については経営管理委員会、ALMや統合リスク管理に関する事項についてはALM委員会、四国アライアンスに関する事項については四国アライアンス推進委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

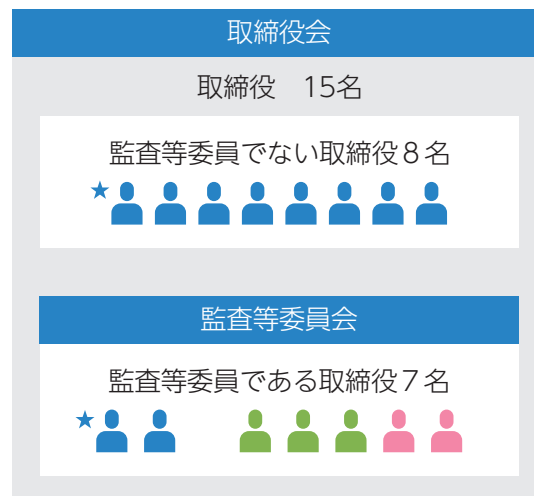
監査等委員会 14回/年 開催

監査等委員会は、監査等委員である取締役7名（うち独立社外取締役5名）で構成されております。

原則として毎月1回開催し、監査等委員会規則に基づく協議ならびに監査等委員である取締役間の情報の共有に努めており、取締役会とともに監督機能を担い、取締役の職務執行を監査します。

アドバイザリー委員会 2回/年 開催

取締役会の諮問機関として、頭取を委員長とし委員の過半数を社外取締役に構成するアドバイザリー委員会を設置し、取締役の指名・報酬等にかかる協議を実施しております。



■ 常務会

常務会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。

■ 経営管理委員会

経営管理委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理（統合リスク管理を除く）、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。

■ ALM委員会

ALM委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、ALM、統合リスク管理に関する重要事項について協議・決定しております。

■ 四国アライアンス推進委員会

四国アライアンス推進委員会は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役及び本部担当部署を持つ取締役で構成され、頭取を委員長とし、四国アライアンスに関する重要事項について協議・決定しております。

■ 経営会議

経営会議は、頭取、副頭取、専務取締役、常務取締役、本部担当部署を持つ取締役及び経営統括部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。

■ 執行役員会

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役及び経営統括部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。

(ご参考) 取締役会の実効性に関する分析・評価

当行では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第4章第9条3に記載のとおり、取締役会の実効性につき、分析・評価を毎年実施することとしています。2024年3月から4月にかけて実施した取締役会の実効性についての分析・評価の概要は、以下のとおりです。

1 プロセス

(1) 対象者

全取締役・全取締役監査等委員

(2) 評価方法

外部機関の助言を得ながら、2024年3月から4月にかけて取締役会の構成員であるすべての取締役を対象にアンケートを実施しました。回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保し、外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2024年6月の取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

(3) 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

I 取締役会の構成

II 取締役会の運営

III 取締役会の議論

IV 取締役会のモニタリング機能

V 社外取締役（監査等委員含む）のパフォーマンス

VI 取締役（監査等委員含む）に対する支援体制

VII トレーニング

2 分析・評価の概要

結論	取締役会は実効的に機能している。
結果の概要	- アンケートの回答からは、活発な討議・運営がされているほか、社外取締役が率直に意見を出しやすい配慮がなされている等、おおむね良好な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しております。 - 前回実施した実効性評価では、資料の事前配布の徹底や適切な審議項目数等の課題について認識が共有されたところですが、前回以降、資料の事前提供ルールの徹底、取締役会開催前の質疑応答機会の確保、説明時間の短縮等により、改善されていると認識しております。
来期に向けた 取組み・重点課題	- 株主との対話の取締役会へのフィードバック、役員トレーニングの希望、報告事項の簡素化などの意見が出され、取締役会の機能の更なる向上、議論の活発化に向けた課題についても共有しております。 - 今後、当行の取締役会では本実効性評価を踏まえ、課題について十分な検討を行ったうえで迅速に対応し、取締役会の機能を高める取組みを継続的に進めてまいります。

(注) 2025年3月から4月にかけて実施した取締役会の実効性についての分析・評価の概要は株主総会後に提出予定のコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載予定。

(ご参考) 政策保有株式の保有方針・議決権行使・縮減状況

当行では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第2章第7条に記載のとおり、政策保有株式の保有方針、議決権行使について、定めております。

(1) 保有方針

政策保有株式については、資本の効率性等の観点から縮減を進めることを基本方針としたうえで、取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務上の連携強化を主たる目的として、当行の中長期的な企業価値向上の観点から経営判断を行い限定的に保有しております。政策保有株式は、取得に際して、投資効果と保有リスクを十分考慮したうえで取得の諾否を決定しております。個別の政策保有株式について、投資リターンと保有リスクを資本コスト等の観点から定期的に精査を行い、中長期的な経済合理性や保有意義も踏まえ保有適否等を検証のうえ、取締役会において報告を行っています。検証の結果、保有に見合った価値が認められないと判断した場合には、投資先企業と十分な対話を行い、理解を得たうえで、縮減を進めてまいります。

また、当行の株式を政策保有株式として保有している会社から株式の売却等の意向が示された場合、取引の縮減を示唆するなどの売却を妨げることは行わず、適切な対応を行うこととしております。

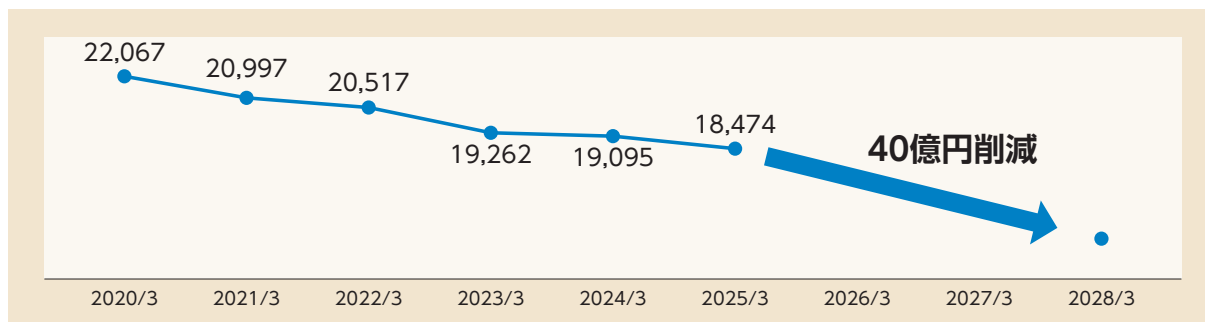
(2) 議決権行使

当行は、政策投資目的で保有する株式の議決権について、発行会社のガバナンス体制強化を促し中長期的な価値向上と持続的成長に資するかという観点や当行の企業価値向上の観点も踏まえ、総合的に判断することとしております。特に、業績等の長期低迷や重大なコンプライアンス違反の発生等の事情がある場合、必要に応じて対話等も実施のうえ、賛否を慎重に判断することとしております。

(3) 縮減状況

以上の方針に基づき、以下のとおり政策保有株式の縮減を進めております。

● 政策保有株式(上場)残高(簿価ベース)(百万円)



(注) 経営計画最終年度である2028/3までに40億円(簿価)の削減を見込んでおります。

(ご参考) 活力ある組織と多様な働き方の実現

・当行は、永代取引によるお客さま感動満足の創造を実践することで企業価値を高める経営戦略を「人材育成」と「活力ある組織と多様な働き方の実現」を基本とする人事戦略で支えます。指標及び目標については以下のとおりです。

	項目	2025年3月期 実績	2028年3月期 目標	採用理由
永代取引を 支える人 材の育成	職務別研修実施 時間	693時間	500時間	実務に直結した研修を職務別（内勤・融資・渉外）に2023年3月期比約1.5倍実施することで、成長実感と専門性の向上を図るために採用しております。
	専門資格取得者 (累計) (注) 1	559名	1,000名	お客さま一人ひとりに寄り添った丁寧なコンサルティングスキルを持つ人材育成のため採用しております。
	企業開拓認定制度 認定資格者 (累計) (注) 2	490名	500名	当行のビジネスモデルである「永代取引」の起点となる中小企業取引に必要なスキルを持つ人材育成の取組みの指標として採用しております。
多様な人材が 活躍できる 環境づくり	男性育児休業取得 率（育児目的の休暇 を含む）	109.7%	100%	男女の「仕事と育児の両立」を支援し、当行の働き方改革を促進するため採用しております。
	労働者の男女の 賃金差異 (正規雇用)	64.7%	70%	女性を含む多様な人材が活躍できるキャリアや雇用形態等の指標として採用しております。
女性活躍推進	女性管理職比率	13.1%	19%	男女が性差なく生き活きと働ける環境づくりの指標として採用しております。
	女性役付者比率	29.6%	30%	
対話を重視す る組織風土	ダイアログ実施 回数	104回/年	100回/年	本部と営業店、役職員間のコミュニケーション向上のための指標として採用しております。
	エンゲージメント スコア (注) 3	A	A A	職員のモチベーション向上に向けた取組みの指標として採用しております。

- (注) 1. FP1級、CFP、中小企業診断士、社会保険労務士、M&Aエキスパート、金融ジェロントロジスト、証券アナリスト、宅地建物取引士、農業経営アドバイザー、税理士、公認会計士、キャリアコンサルタント、その他専門資格
 2. 中小企業取引の新規開拓を促進するため、1992年から運用している当行独自の制度で、一定基準の新規企業取引開拓数を獲得し、認定資格を取得した者
 3. 株式会社リンクアンドモチベーションのモラルサーベイを利用し、2021年9月から導入

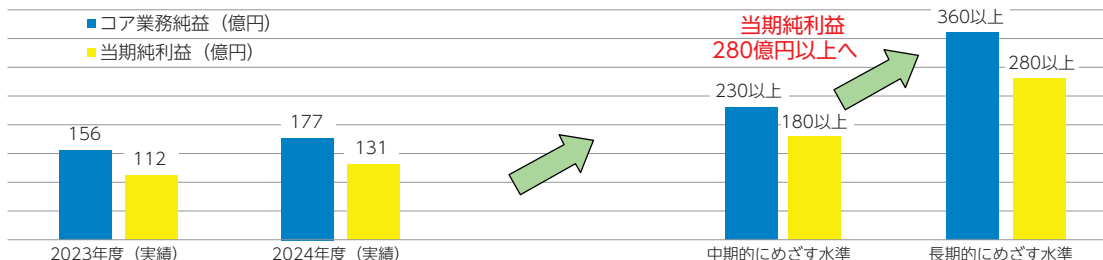
(ご参考) TCFDに基づく気候関連財務情報の開示

ガバナンス	・気候変動への対応については、頭取を議長とする常務会等において協議・決定を行い、四半期毎にSDGsの取組状況として、取締役会に報告しています。
戦略	気候変動に関するリスク及び機会を特定し、経営戦略に反映しています。 【リスク】 ・移行リスクについては、当行融資ポートフォリオにおけるリスク重要度評価を行い、分析対象セクターを選定しました。分析対象セクターに関して、IEAのNet Zero Emissions by 2050 (1.5℃) シナリオ等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 ・物理的リスクのうち、異常気象の影響による融資先企業の信用リスクについて、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) にて公表されているシナリオ等を踏まえた分析を実施し、当行財務への影響度を算定しています。 ・当行の融資ポートフォリオにおける、炭素関連資産 (エネルギー・電力、運輸、素材・建築、農業・食糧・林業) の貸出金に占める割合は37.5%です。今後、リスク管理の高度化を図ると同時に取引先とのエンゲージメントを深め、脱炭素経営を支援してまいります。 【機会】 ・お客さまの気候変動の適応力向上のためのファイナンスや、脱炭素経営を支援するサービス、ソリューションの提供により、ビジネス機会の創出を強化してまいります。
リスク管理	・気候変動に関するリスク (移行リスク・物理的リスク) を重要なリスクとして認識し、シナリオ分析等の実施により当該リスクを識別・評価することで、信用リスク等に与える影響の程度や蓋然性を把握し、統合的に管理する態勢の構築に取り組んでいます。 ・環境や社会のさまざまな課題解決に向けて責任ある投融資を行うため、「あわぎんESG投融資方針」を定めています。投融資方針を明確にし、適切にモニタリングすることで、当行投融資による環境・社会への影響を低減・回避するよう努めています。
指標と目標	・地球温暖化対策の国際枠組みである「パリ協定」の目標達成と地域の脱炭素社会の実現に向け、「CO₂排出量削減目標」を定めています。 ・ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資目標残高」を定めています。

(ご参考) PBRの改善に向けた対応について

長期経営計画の基本戦略を確実に遂行し、着実に利益水準を高めてまいります。そして、長期的にめざす水準を視野にいれることができる収益体質の構築を図り、株主資本コストを上回るROEを展望してまいります。

● 利益水準の引上げ(単体ベース)



● ROE引上げと自己資本比率(連結)



利益水準の引上げに向けて

・長期経営計画「Growing beyond 130th」で掲げた下記基本戦略に沿い、利益水準を着実に高めていく。

- 【基本戦略】
1. 永代取引の進化
 2. 持続可能な地域社会への取組み
 3. 活力ある組織と多様な働き方の実現
 4. 経営基盤の強化

・これまで取組んできた四国アライアンスや野村証券との包括提携、さらにiBank社との提携など、アライアンスを一層強化し、中期的には安定して当期純利益を180億円以上計上できる収益体質の構築を図る。

財務レバレッジ政策について

- ・RAFの高度化に取組み、統合リスク管理の高度化やALMの強化により、最適な経営資源と資本配賦を図ることで卓越した効率経営を追求する。
中小企業融資と外航船を中心としたコアビジネスに加え、ストラクチャードファイナンスや大企業融資の本部施策により、貸出金の増強を図る。
- ・配当性向の引上げと機動的な自己株取得により株主還元率40%以上
- ・政策投資株の縮減を加速し、成長投資へ

第213期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで) 事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

当行の主要な事業内容

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険の販売業務及び金融商品仲介業務並びに信託業務等を通じ、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

また、当行グループでは、阿波銀保証株式会社において信用保証業務等を、阿波銀カード株式会社においてクレジットカード業務等を、阿波銀コンサルティング株式会社において経営コンサルティング業務等を、阿波銀コネクト株式会社においてECモール運営業務等を、阿波銀キャピタル株式会社において投資事業有限責任組合の組成・運営業務等を、阿波銀リース株式会社においてリース業務等を、あわぎん成長企業投資事業有限責任組合において成長企業への投資業務等を行い、グループ各社による銀行業務の補完により総合金融サービスを提供しております。

金融経済環境

2024年度のわが国経済につきましては、住宅投資がやや弱めの動きとなったものの、企業収益が改善傾向にあるもとで、省力化・合理化投資を中心に設備投資が底堅く推移したほか、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が緩やかな増加基調にあるなど、景気は緩やかに回復しました。このような状況下、日本銀行は、基調的な物価上昇率が2%の「物価安定の目標」に向けて徐々に高まってきていると判断し、2024年3月のマイナス金利政策の解除に続き、2024年7月、2025年1月にそれぞれ政策金利の引上げを行いました。しかしながら、地政学的リスクの高まりに加え、各国の通商政策等の動きを受けた海外の経済・物価動向、企業の賃金・価格設定行動等、わが国経済・物価を巡る不確実性は非常に高い状況が続いています。

この間、為替市場では、米国との金利差が拡大し2024年7月にかけて160円を超える歴史的な円安が進行する中、株式市場も史上最高値を更新しました。しかしながら、同月の日本銀行の利上げを機に欧米との金融政策の違いから急激に円高が進行するとともに、株式市場も急落し、その後も米国政権の経済政策に対する懸念も相俟って不安定な動きが続きました。また、長期金利は日本銀行による利上げ継続が意識され、上昇しました。

県内経済につきましても、国内景気と同様、住宅投資がやや弱めとなっているものの、設備投資が増加し、個人消費が底堅く推移するなど基調としては持ち直しの動きとなりました。

事業の経過及び成果

このような環境下、当期は、長期経営計画「Growing beyond 130th」の2年目にあたり、お客さま本位の業務運営の実践、永代取引の進化とDX推進、新人事制度に基づく働き方改革と人材育成の強化、構造改革による経営基盤と営業体制の強化に重点的に取り組む中、世代を超えた息の永いお取引を継続し、地域やお客さまの持続的な発展に寄与していくという当行のビジネスモデル「永代取引」をさらに進化させ、持続可能な地域社会への取組みを加速させていくために、さまざまな施策に取り組みました。

《商品、サービス》

商品、サービスにつきましては、お客さまの多様化するニーズに一層お応えするため、総合金融サービス業として商品やサービスの充実などに取り組みました。

個人のお客さまにつきましては、ゴールベースアプローチに基づくファミリーサポート営業を実践し、お客さまのライフステージに応じた最適なポートフォリオの構築にお役に立てるよう、野村證券の取扱商品・サービスをはじめ預金や保険も含めた総合金融サービス機能の充実を図りました。また、スマートフォンアプリ「Wallet+」において、10万円以下の個人間送金が無料で利用可能な「ことら送金サービス」の取扱いを開始したほか、住宅ローンの正式申込みや電子契約サービス、キャッシュカードの喪失届及び発見届の各種手続きがWebでご利用可能となるようサービスを拡充しました。このほか、住まいや暮らしの困りごとを解決するため、最適な地域事業者を紹介する「あわぎんファミリーサポートクラブ」のサービスを開始するなど、お客さまの利便性向上に向け、さまざまな取組みを進めております。

一方、法人のお客さまにつきましては、資金繰り支援の継続に加え、創業や新たな事業展開への支援及び事業性評価を通じた本業支援を強化し、さまざまな資金需要に積極的に応えたいしました。具体的には、徳島県内で、創業もしくは第二創業を計画している中小企業者等を金融面からサポートするため、「あわぎん創業支援『ゼロワン』ローン」の取扱いを開始したほか、「あわぎん未来創造ファンド」や「あわぎん事業承継ファンド」を通じた出資など、さまざまな施策に取り組みました。また、四国の地方銀行4行が地方創生に向けて取組む四国アライアンスによるビジネスマッチング支援や商談会の開催など、お客さまのネットワークや販路の拡大に向けた取組みも強化しております。

《店舗・営業チャネル、組織》

店舗・営業チャネルにつきましては、徳島県内において「松茂支店」及び「昭和町支店」を新築移転いたしました。両店舗ともに、LED照明や太陽光発電設備、徳島県産材を多く使用し環境に配慮した店舗となっており、特に「昭和町支店」は徳島県内金融機関として初めてZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）認証を取得しました。そのほか、「川島支店」及び「土成支店」を「鴨島支店」内に、「瀬戸支店」を「鳴門支店」内に、「穴吹支店」を「脇町支店」内に、「平谷支店」を「鷺敷支店」内に店舗内店舗として移転統合いたしました。

《サステナビリティ経営への取組み》

当行では、これまでも「あわぎんSDGs取組方針」の制定により、地方創生や環境保護等の取組みを推進してまいりましたが、SDGsへの取組みが企業経営の根幹となりつつあることを踏まえ、地域とお客さまの持続可能性を高める取組みをさらに強化しております。

具体的には、阿南市との「脱炭素社会の実現」に向けた連携協定をはじめ、北島町、徳島市及び松茂町とゼロカーボンシティの実現に向けた協定を締結し、持続的な地域の発展と脱炭素社会の実現に向け、脱炭素に向けた行動変容を促す取組みやカーボンニュートラルの普及啓発に向けた取組みを強化しています。

また、徳島県の地域脱炭素に向けた官民連携推進研修に参画することに加え、資源エネルギー庁が立ち上げた枠組みである「省エネ・地域パートナーシップ」にも参加し、省エネ政策・取組み等に関する各種情報交換を行いながら、中小企業の皆さまの省エネを地域で支える取組みを進めています。

今後につきましてもあわぎんグループ一丸となってSDGsへの取組みを強化してまいります。

■CO₂排出量の削減

当行は、脱炭素社会の実現に向け、長期KPIとして「CO₂排出量削減目標」を定め、鴨島センターや昭和町支店に太陽光発電設備を設置するなど削減に努めています。

- ・2030年度における当行のCO₂排出量を50%以上削減（2013年度比）
- ・2050年度における当行のCO₂排出量を実質ゼロにする

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1（直接的排出）	515t	493t	531t	507t	483t
Scope2（間接的排出）	4,586t	3,644t	5,219t	4,374t	3,271t
小計	5,101t	4,137t	5,750t	4,881t	3,754t
削減実績	△38.4%	△50.1%	△30.6%	△41.1%	△54.7%
Scope3 （サプライチェーン排出）	—	5,140t	8,825t	7,770t	6,486t
合計		9,277t	14,575t	12,651t	10,240t

（※）削減実績は、2013年度を基準年（100）とした場合の削減割合。
2023年度のScope3・カテゴリー15の試算結果は1,498,986 t。
2024年度の削減実績については確定次第当行ホームページに掲載予定。

■ESG投融資

ファイナンスを通じたお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため「ESG投融資残高」の目標を定めています。

2024年度 ESG投融資目標残高（※）	1,500億円	2024年度 ESG投融資実績	1,343億円
-------------------------	---------	--------------------	---------

（※） ESG投融資とは、外部評価のあるESG関連投融資と定義し、①グリーンローン、②グリーン債券（サステナビリティ債券を含みます）、③ソーシャルローン、④ソーシャル債券、⑤サステナビリティ・リンク・ローン、⑥サステナビリティ・リンク・債券、⑦トランジション・ファイナンス、⑧①～⑦に準じる投融資、の合計残高を目標に設定。

このほか、当行は、経営方針の中に「人材の育成」を掲げ、環境変化へ柔軟に対応できる長期的視点を持った人材の育成と、人と企業と一緒に成長していくことができる環境づくりに取り組んでいます。特に、女性やシニアを含む多様な人材が活躍できる職場環境、雇用形態、働き方等の「働きやすさ」とキャリア形成を支援し自らの仕事に誇りとやりがいを感じられる「働きがい」の両輪から、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進してきました。また、2025年4月には、「出産祝い金」、「不妊治療支援制度」及び「旧姓使用選択制度」を新設したほか、営業店へのビジネスカジュアルの導入や定年後再雇用制度の改定など活力ある組織と多様な働き方の実現に向け制度を刷新いたしました。

■ダイバーシティへの取組み

	女性管理職比率	女性役付者比率	男性の育児休業等取得率（※）
目標（2028年3月）	19.0%以上	30.0%以上	100.0%
2024年度実績	13.1%	29.6%	109.7%

（※） 育児休業等と育児目的休暇の取得割合。年度内に育児休業等を取得した男性職員の数／年度内に配偶者が出産した男性職員の数。

地域貢献活動につきましては、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団及び公益財団法人阿波銀福祉基金による助成活動に加え、従来から取り組んでまいりました徳島県との協定による「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊」へ積極的に参加しています。また、金融リテラシー向上によって社会で自立する力の育成を支援するため、徳島県との間で「金融経済教育の充実等のための連携に関する協定」を締結しており、40校・71回の金融教育を実施いたしました。

《営業の成果等》

このような経過を踏まえ、当期の営業の成果を主な業務区分別に見ますと、次のとおりであります。

(預金及び預かり資産)

預金及び預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズへの対応に努め、お取引の拡大を図りました。

この結果、譲渡性預金を含めた預金は、法人預金・公金預金が増加したことから、前年度比627億円増加し、当期末残高は3兆4,037億円となりました。

一方、個人年金保険等の預かり資産残高は、前年度比41億円減少し、当期末残高は2,630億円となりました。また、金融商品仲介業務における預かり資産残高は、前年度比381億円増加し、当期末残高は1兆734億円となりました。

(貸出金)

貸出金につきましては、地域密着型金融を推進する中、さまざまな資金ニーズに積極的にお応えした結果、前年度比1,169億円増加し、当期末残高は2兆4,568億円となりました。

なお、総貸出金残高に占める中小企業等貸出金の割合（中小企業等貸出金比率）は、76.88%と前年度比1.74ポイント低下いたしましたが、引続き高い水準を維持しております。

(有価証券投資)

有価証券につきましては、債券の減少を主因として、当期末の有価証券残高は前年度比156億円減少し、1兆445億円となりました。

また、当期末の有価証券の評価損益は、国内金利の上昇により前年度比141億円減少し、1,088億円の評価益となりました。

(国際業務)

外国為替の取扱高につきましては、お客さまの国際化ニーズや海外進出への積極的な支援に努めた結果、前年度比3億10百万米ドル増加し、期中37億77百万米ドルとなりました。

《損 益》

損益につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金など資金運用収益が増収となったことなどから、前年度比24億69百万円増収の616億93百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用が減少したものの、円貨債券を中心に国債等債券売却損が増加したことなどから、前年度比13億10百万円増加の442億89百万円となりました。

この結果、経常利益及び当期純利益は、それぞれ前年度比11億59百万円増益の174億3百万円、前年度比19億71百万円増益の131億85百万円となり、当期純利益については過去最高益となりました。

《自己資本比率》

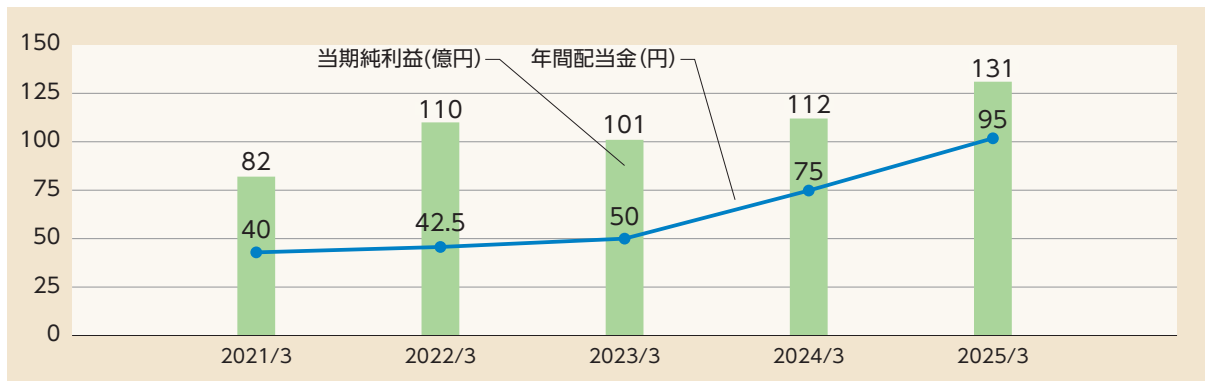
当期末現在の単体自己資本比率につきましては、健全性の高い保有資産や内部留保の充実等が反映され、10.43%と引続き高い水準を維持しております。

《資本政策》

資本面につきましては、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、2024年5月20日から2024年6月20日まで、2024年11月18日から2024年12月13日まで、及び2025年3月6日から2025年3月19日までの間、合計525千株、1,499百万円の自己株式を取得いたしました。なお、取得した自己株式につきましては、株式消却積立金の目的取崩しを行い、既保有分も含め1,040千株を消却いたしました。この結果、当期末の発行済株式総数は40,000千株となりました。

中間配当金につきましては、中間期の業績等を総合的に勘案し、1株につき前年同期比10円増配し、45円00銭とさせていただきます。また、当期の期末配当金につきましては、株主還元方針の下、業績等を総合的に勘案し、1株につき前年同期比10円増配し、50円00銭とさせていただきますので、当期の年間配当金は1株につき前年比20円増配の95円00銭となります。

● 当期純利益・年間配当金推移



《連結業績》

当連結会計年度の損益につきましては、当行及びグループ各社が営業推進と経営全般にわたる合理化・効率化に努めた結果、連結経常収益は789億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は132億2百万円となりました。

また、グループ各社の健全性を反映し、連結自己資本比率は、10.68%と引続き高い水準を維持しております。

当行の対処すべき課題

地域金融機関を取巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化により深刻化する人材不足や後継者不足、地域経済の規模縮小、規制緩和や異業種参入、さらに金融政策正常化にともなう預金獲得競争の激化など金利のある世界への対応も含め厳しい環境が続いております。また、地政学的リスク、相互関税など通商・貿易政策と金融政策の動向、及びそれらに起因する金融市場の変動には一層の留意が必要であり、先行きの不確実性は極めて大きくなっています。その中で、地域の中小企業等のお客さまは、物価高に見合う賃金の引上げや適切な価格転嫁など、喫緊に向き合うべき課題は多く、その一方で、DXやGXなどサステナビリティへの対応に向けた社会の変化は急速に進んでいます。地域金融機関として、将来に亘る持続的な成長と社会課題解決に向けた取組みを、地域とお客さまに寄り添いながら強化していく必要があります。

このような環境下、当行では重要課題（マテリアリティ）として「地域経済の発展と産業振興」「長寿化社会への対応」「人材育成と働き方改革」「気候変動・南海トラフ地震への対応」を定め、当課題に積極的に対処するため、経営計画「Growing beyond 130th」を展開しております。

当計画は、「永代取引の進化」「持続可能な地域社会への取組み」「活力ある組織と多様な働き方の実現」「経営基盤の強化」を基本戦略とし、目まぐるしく変化する経営環境に迅速に対応するため、3年計画を1年毎にアップデートしていく「ローリング方式」を採用しております。本年度からは、2028年3月期を期限とする最終の3rdステージが始まりますが、当行の存在意義（パーパス）である「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」に向けた取組みを一層強化してまいります。特に、重点テーマとして、お客さま感動満足の創造、人的資本経営の取組み、DXを起点としたイノベーション推進、事業領域の拡大を掲げ、基本戦略の下、企業価値の向上を図ってまいります。

まず、基本戦略「永代取引の進化」では、コンサルティング力を強化し、法人のお客さまには、資金繰り支援の継続はもちろん、創業から事業承継、さらにDX・GXコンサルティングも含めた高い付加価値の提供により当行のビジネスモデルである中小企業取引の拡大を図るとともに、ストラクチャードファイナンスなどの新規事業領域にも取組んでまいります。個人のお客さまには、お客さま本位の業務運営を実践する中、ライフイベントに応じた預金・証券・保険の総合金融サービスをご提案し、お客さまの資産を守り育て、豊かさの実現をめざすファミリーサポート営業を強化することで金融先進県の実現につなげてまいります。そして、お客さまを起点として、対面・非対面チャネルをシームレスにつなぎ、お客さまとのつながりをより拡大することで、当行ならではの付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

次に、「持続可能な地域社会への取組み」では、「あわぎん未来創造ファンド」や「あわぎん事業承継ファンド」の活用などによる創業・事業承継支援と産業振興を図るほか、お客さまのDXコンサルティングなど地域のデジタル化支援を推進してまいります。また、ESG投融资の拡大を図るとともに自治体との連携により脱炭素社会実現への啓発を行う中で、お客さまのESGの取組みをご支援してまいります。そのほか、野村證券との連携による地域の金融リテラシーの向上や四国アライアンスなどの連携による四国創生に向けた取組みを強化してまいります。

また、「活力ある組織と多様な働き方の実現」では、人的資本経営の取組みの中で、キャリア支援を強化することで永代取引を支える人材の育成を図るとともに重点分野への戦略的な人材の配置を実施してまいります。DXやSDGsのリテラシー向上も含め新たなスキルやノウハウの習得に取組み、お客さまの多様化・高度化するニーズにより高いレベルでお応えし、お客さま感動満足の創造をめざしてまいります。さらに、人事諸制度の充実を図り、野村證券からの出向者やシニアを含む多様な人材が活躍できる環境づくり、また女性活躍の支援を積極的に進めることで誰もが活き活きと働き、チャレンジできる職場環境を創出し、合わせて役員と職員の対話を重視する組織風土を醸成することにより、エンゲージメントの向上につなげてまいります。

そして、「経営基盤の強化」では、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス態勢強化のもと、取るべきリスクを明確化し収益性と健全性のバランスの最適化を図っていくという経営管理の枠組みであるRAF（リスクアペタイト・フレームワーク）を実践し、最適な経営資源と資本配賦の実現によって卓越した効率経営を追求してまいります。具体的には、店舗・融資業務・事務改革の取組みを加速させるとともに、社会インフラでもある勘定系を中心としたシステムの安定稼働の重要性を再認識する中、特に、業務継続態勢（BCP）、サイバーセキュリティ管理態勢及びマネーロンダリング・テロ資金供与対策の強化を進めてまいります。

当行は、来年2026年6月に創業130周年を迎えます。130周年という大きな節目の年に向けグループ一体で取組み、さらにその先の成長・発展をめざしてまいります。本経営計画の実践により、お客さまの成長と豊かさの実現をしっかりと支援できる銀行となることで、阿波銀行が必要とされ、なくてはならない存在となれるよう全力を尽くしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】長期経営計画「Growing beyond 130th」の概要

1. 存在意義

＜存在意義＞

永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現

当行は卓越した効率経営のもと、世代を超えたパートナーシップ『永代取引』を実践し、取引先の企業価値向上とお客さまの金融資産形成をサポートするとともに、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

2. 計画概要

【名称】 **Growing beyond 130th**

【計画期間】 2023年4月～2028年3月（5年間）
激変する外部環境に対応するため、3年計画を1年毎にアップデートしていく『ローリング方式』を採用します。

【基本戦略】 1. 永代取引の進化
2. 持続可能な地域社会への取組み
3. 活力ある組織と多様な働き方の実現
4. 経営基盤の強化

3. 経営計画（骨子）



4. 業績予想

2026年3月期

修正OHR	62%未満
コア業務純益ROA	0.46%以上
当期純利益	133億円以上
当期純利益ROE	4.00%以上
株主還元率	40%以上
ESG投融資残高	2,000億円
女性役付者比率	30%以上

（注）2028年3月期の経営目標については、外部環境の急速な変化を踏まえ、現時点で開示しておりません。外部環境等の影響を精査のうえ、後日開示を予定しております。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
預 金	3,172,026	3,257,104	3,202,530	3,272,249
定期性預金	946,729	917,411	877,691	889,769
その他	2,225,297	2,339,693	2,324,839	2,382,480
社 債	—	—	—	—
貸 出 金	2,114,303	2,169,686	2,339,844	2,456,820
個人向け	358,716	371,732	374,626	376,096
中小企業向け	1,396,714	1,420,089	1,465,033	1,512,865
その他	358,873	377,865	500,185	567,859
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
有 価 証 券	1,041,936	945,432	1,060,236	1,044,551
国 債	173,782	147,591	157,058	173,741
その他	868,153	797,841	903,178	870,809
総 資 産	3,956,485	3,826,971	3,894,617	3,994,885
内 国 為 替 取 扱 高	27,669,644	29,706,903	30,596,518	31,646,837
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 4,380	百万ドル 4,166	百万ドル 3,466	百万ドル 3,777
経 常 利 益	15,663	14,894	16,244	17,403
当 期 純 利 益	11,030	10,144	11,213	13,185
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円 銭 263 42	円 銭 246 70	円 銭 276 06	円 銭 330 44
信 託 財 産	359	349	339	332
信 託 報 酬	2	2	2	2

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。

(ご参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	67,938	88,081	76,107	78,964
経 常 利 益	16,134	15,428	16,624	17,861
親会社株主に帰属する当期純利益	11,112	10,207	11,263	13,202
包 括 利 益	△2,222	△6,038	58,113	6,509
純 資 産 額	288,404	278,763	332,622	334,216
総 資 産	3,977,726	3,850,329	3,922,560	4,024,901

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当 年 度 末
使 用 人 数	1,361人
平 均 年 齢	43年7月
平 均 勤 続 年 数	19年9月
平 均 給 与 月 額	409千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 使用人数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

	当 年 度 末	
	店	うち出張所
徳 島 県	83	(6)
香 川 県	2	(一)
高 知 県	1	(一)
愛 媛 県	2	(1)
大 阪 府	7	(1)
兵 庫 県	3	(一)
岡 山 県	1	(一)
東 京 都	5	(一)
神 奈 川 県	1	(一)
合 計	105	(8)

- (注) 1. 上記のうち、26店舗（うち出張所 1 店舗）は店舗内店舗による営業としております。
2. 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を118か所設置しております。また、株式会社ローソン銀行等との提携による店舗外現金自動設備の設置状況は以下のとおりです。

	全 国	うち徳島県内
	当年度末	当年度末
	台数	台数
株式会社ローソン銀行	13,889	129
株式会社イーネット	11,813	63
株式会社イオン銀行	6,855	56
株式会社セブン銀行	27,990	91

□ 当年度新設営業所

当年度において、店舗の新設はありません。

- (注) 1. 当年度において松茂支店（徳島県板野郡）を2024年11月に、昭和町支店（徳島市）を2025年1月に新築移転いたしました。
2. 上記のほか、川島支店（吉野川市）、土成支店（阿波市）、瀬戸支店（鳴門市）、穴吹支店（美馬市）、平谷支店（徳島県那賀郡）を店舗内店舗としてそれぞれ2024年4月鴨島支店（吉野川市）、2024年8月鴨島支店（吉野川市）、2024年9月鳴門支店（鳴門市）、2025年2月脇町支店（美馬市）、2025年3月鷺敷支店（徳島県那賀郡）内へ移転いたしました。
3. 当年度において次の店舗外現金自動設備の新設をいたしました。
- | | |
|------|-------------------------|
| 鴨島支店 | 川島出張所（2024年4月、吉野川市） |
| 鴨島支店 | マルナカ柿原店出張所（2024年7月、阿波市） |
| 鳴門支店 | 瀬戸出張所（2024年9月、鳴門市） |
| 脇町支店 | 穴吹出張所（2025年2月、美馬市） |

ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

二 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,640
---------	-------

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
昭和町支店の新築	564
松茂支店の新築	431

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資 本 金	当行が有する 子 会 社 等 の議決権比率	その他
阿波銀保証株式会社	徳 島 市 新 町 橋 二 丁 目 25 番 地	信用保証業務	百万円 110	% 100	—
阿波銀カード株式会社	徳 島 市 西 船 場 町 二 丁 目 12 番 地	クレジットカード業務	150	100	—
阿波銀コンサルティング 株 式 会 社	徳 島 市 新 町 橋 二 丁 目 25 番 地	経営コンサルティング業務	100	100	—
阿波銀コネクト株式会社	徳 島 市 西 船 場 町 二 丁 目 24 番 地 の 1	E C モール運営業務	100	100	—
阿波銀キャピタル 株 式 会 社	徳 島 市 東 船 場 町 二 丁 目 21 番 地 の 2	投資事業有限責任組 合の組成・運営業務	100	100	—
阿波銀リース株式会社	徳 島 市 か ち ど き 橋 一 丁 目 7 番 地	リース業務	180	100	—
あわぎん成長企業 投資事業有限責任組合	徳 島 市 東 船 場 町 二 丁 目 21 番 地 の 2	成長企業への投資業務	2,025	—	—

(注) 連結対象子会社は上記の子会社等7社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結経常収益は789億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は132億2百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 A C S）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称 M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称 C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二銀行、阿波銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、宮崎銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2004年1月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行及び株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し・入金等のサービスを行っております。
7. 四国の地方銀行4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）の提携により、4行間の他行現金自動設備利用手数料を無料とするサービスを行っております。
8. 株式会社全銀電子債権ネットワーク（略称 でんさいネット）と業務委託契約を締結し、電子記録債権に関するサービスを取扱っております。
9. 百十四銀行、伊予銀行及び四国銀行との間で、四国創生に向けた地方銀行4行による包括提携（四国アライアンス）を締結しております。
10. 野村證券株式会社との間で、金融商品仲介業務に係る包括的業務提携を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状 況

(年度末現在)

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職	その他
長 岡 奨	取 締 役 会 長 (代表取締役)	公益財団法人徳島経済研究所 理事長 公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団 理事長 公益財団法人阿波銀福祉基金 理事長 四国放送株式会社 社外取締役	
福 永 丈 久	取 締 役 頭 取 (代表取締役)	一般社団法人徳島県銀行協会 会長	
西 大 和	常 務 取 締 役	審査部、証券国際部担当	
山 下 真 弘	常 務 取 締 役	経営統括部担当	
三 河 広 明	常 務 取 締 役	管理本部長 管理本部（業務管理部、リスク統括部）担当	
伊 藤 輝 明	常 務 取 締 役	営業推進部担当	
板 東 克 浩	取 締 役	徳島市内広域エリア母店長兼本店営業部長兼両国橋支店長兼かちどき橋支店長	(注)2
豊 田 晃	取 締 役	経営統括部長	(注)2
大 和 史 郎	取 締 役 (常勤監査等委員)		(注)2 (注)3 (注)4
浜 尾 克 也	取 締 役 (常勤監査等委員)		(注)3
野 田 聖 子	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	永沢総合法律事務所 弁護士 医療法人いちえ会 監事 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授	(注)1
矢 部 剛	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長	(注)1
橋 爪 正 樹	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	放送大学徳島学習センター 所長	(注)1
竹 川 都 之	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	竹川都之公認会計士事務所 公認会計士	(注)1 (注)2 (注)6
瀧 典 子	取 締 役 (社外取締役) (監査等委員)	瀧公認会計士事務所 公認会計士 税理士法人信和総合会計事務所社員（パートナー） 公認会計士・税理士	(注)1 (注)2 (注)6

- (注) 1. 取締役のうち野田聖子、矢部剛、橋爪正樹、竹川都之及び瀧典子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、野田聖子、矢部剛、橋爪正樹、竹川都之及び瀧典子の5氏は、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2の定めに基づき届け出るため当行が指定した独立役員であります。
2. 取締役板東克浩及び豊田晃の両氏は、2024年6月27日付であらたに取締役に就任いたしました。また、監査等委員大和史郎、竹川都之及び瀧典子の3氏は、2024年6月27日付であらたに監査等委員に就任いたしました。
3. 当行は、常勤の監査等委員を選定しております。その理由は、行内事情に精通した者が、経営管理委員会等の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
4. 2024年6月27日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役大和史郎氏は退任いたしました。
5. 2024年6月27日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員園木宏及び米林彰の両氏は退任いたしました。
6. 監査等委員竹川都之及び瀧典子の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査部の担当は取締役会となっております。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を導入しております。取締役に兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

忠津 聡	執行役員	(県北広域エリア母店長兼鳴門支店長兼大津支店長兼瀬戸支店長)
佐々 英毅	執行役員	(県西広域エリア母店長兼鴨島支店長兼川島支店長兼土成支店長)
湯浅 文健	執行役員	(関西広域エリア母店長兼大阪支店長)
藤倉 誠司	執行役員	(県南広域エリア母店長兼阿南支店長兼見能林支店長)
坂田 寛行	執行役員	(関東広域エリア母店長兼東京支店長)
宮崎 泰典	執行役員	(中四国広域エリア母店長兼高松支店長兼丸亀支店長)
橋本 勝彦	執行役員	(営業推進部長)
谷口 隆	執行役員	(業務管理部長)
古川 雅弘	執行役員	(審査部長)

(2) 会社役員に対する報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役会において役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は下記のとおりです。

当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬につきましては、「基本報酬」、「賞与」及び退任時に株式を交付する「業績連動型株式報酬」で構成され、健全かつ持続的な成長による企業価値向上への意思を明確にするため、これらすべての報酬を一定の算式によって毎期の業績（連結実力コア業務純益（※）、親会社株主に帰属する当期純利益）に連動させることを基本方針としております。

（※）連結実力コア業務純益＝連結コア業務純益に当行が定める一定項目の金額を加減したもの。

各取締役等の報酬につきましては、「基本報酬」については連結実力コア業務純益に、「賞与」及び「業績連動型株式報酬」については親会社株主に帰属する当期純利益に一定の比率を乗じたものに、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるため役位の高さに応じて設定された役位別支給倍率を基準として算出されます。取締役等に対する各人別の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された当方針により、取締役会から一任された代表取締役頭取が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定します。なお、取締役等の報酬は、固定報酬部分を設けておらず、すべての報酬を毎期の業績に連動させることから、各報酬の割合は予め決定しておりません。

また、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬につきましては、「基本報酬」のみとし、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み定額とすることを基本方針としております。社外取締役については、アドバイザリー委員会にて協議された金額に基づき、取締役会から一任された代表取締役頭取が決定します。また、監査等委員である取締役に対する各人別の具体的金額等の決定については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、アドバイザリー委員会にて協議されたうえで、監査等委員である取締役の協議において決定します。

当行は、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占めるアドバイザリー委員会を設置しております。アドバイザリー委員会は、役位ごとに算出された各報酬の水準の業界平均との比較などのチェックを行い、妥当性に関する協議を行うなど取締役会に対して助言・提言を実施しております。なお、取締役会はその決定に際して、アドバイザリー委員会の協議結果を尊重することとしております。

なお、役員の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、アドバイザリー委員会が決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	業績連動報酬		
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	9名	320	—	146	80	93
取締役（監査等委員）	9名	69	69	—	—	—

(注) 1. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該指標の実績値

イ 基本報酬 指標：連結実力コア業務純益

収益と経費の状況が直接的に反映される連結実力コア業務純益を用いることで、当行グループ本来の利益を生み出す責任を求める内容としております。

ロ 賞与 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益を用いることで単年度の当行グループの業績に対する責任を求める内容としております。

ハ 業績連動型株式報酬 指標：親会社株主に帰属する当期純利益

業績連動型株式報酬につきましては、各取締役等に対し、在任期間中の事業年度ごとに親会社株主に帰属する当期純利益の水準及び役位に応じた株式交付ポイントが付与され、退任時にポイント累積値に応じ、当行株式の交付等が行われます。

単年度の最終利益である親会社株主に帰属する当期純利益との連動を累積することにより、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としております。

なお、取締役等に交付等が行われる株式数の上限につきましては、連続する5事業年度ごとに337,000株と定めております。

二 業績指標の実績値

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
連結実力コア業務純益	15,429	18,745
親会社株主に帰属する当期純利益	11,263	13,202

2. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2018年6月26日開催の第206期定時株主総会で定められた報酬限度額（年額、賞与を含む）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）350百万円、監査等委員である取締役100百万円であります。

また、同定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役等を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当行が拠出する金銭の上限は、連続する5事業年度ごとに782百万円であります。また、取締役等に交付等が行われる株式数の上限は、連続する5事業年度ごとに337,000株であります。

同定時株主総会終結時の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役7名であります。

なお、当行の取締役の定数は、取締役15名以内、監査等委員である取締役3名以上とする旨定款で定めております。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別のすべての報酬等の具体的金額については、株主総会において決議された年間報酬限度額並びに業績連動型株式報酬制度の限度額の範囲内において、アドバイザー委員会の協議に基づき、取締役会にて決定された役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針で定められた方法により、取締役会から一任された代表取締役頭取（2025年3月期においては福永丈久）が、前事業年度における業績及び算定方法に従い決定しております。

また、代表取締役頭取に委任した理由は、当行を取り巻く環境、経営状況等について最も熟知しており、総合的に取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員に対する各人別の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、具体的金額については、上記のとおり恣意的な決定はなされない仕組みとなっております。

4. 報酬等には、使用人を兼ねる取締役の使用人としての報酬等31百万円（うち賞与10百万円）は含まれておりません。

5. 支給人数及び報酬等には、2024年6月27日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び監査等委員である取締役2名を含めております。

6. 上記の表に記載した報酬等のほか、2018年6月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

退任取締役（監査等委員） 2名 4百万円

7. 上記の表に記載した報酬等のほか、取締役を兼務していない執行役員の報酬等は、以下のとおりであります。

報酬等 216百万円（うち賞与 51百万円、業績連動型株式報酬 58百万円）

(3) 責任限定契約

当行では、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結することができる旨、現行定款において定めております。

これに基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と当行との間に責任限定契約を締結しており、その概要は以下のとおりであります。

氏 名	責任限定契約の内容の概要
大 和 史 郎	・ 任務を怠ったことによって当行に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。 ・ 上記の責任限定契約が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
浜 尾 克 也	
野 田 聖 子	
矢 部 剛	
橋 爪 正 樹	
竹 川 都 之	
瀧 典 子	

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
取締役（監査等委員を除く）	・ 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。 ・ 被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としているほか、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。 ・ 当該契約の保険料は株主代表訴訟補償特約部分については社外取締役及び執行役員を除く被保険者が負担していますが、それ以外については当行が負担しています。
取締役（監査等委員）	
執行役員	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
野 田 聖 子 (社外取締役)(監査等委員)	永沢総合法律事務所 弁護士 同所と当行の間には特別の関係はありません。 医療法人いちえ会 監事 同法人と当行の間で経常的な金融取引があります。 国立大学法人一橋大学大学院法学研究科法科大学院 特任教授 同大学と当行の間には特別の関係はありません。
矢 部 剛 (社外取締役)(監査等委員)	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役会長 同社と当行の間で保険契約管理システム保守契約を締結しております。
橋 爪 正 樹 (社外取締役)(監査等委員)	放送大学徳島学習センター 所長 同大学と当行の間には特別の関係はありません。
竹 川 都 之 (社外取締役)(監査等委員)	竹川都之の公認会計士事務所 公認会計士 同所と当行の間には特別の関係はありません。
瀧 典 子 (社外取締役)(監査等委員)	瀧公認会計士事務所 公認会計士 同所と当行の間には特別の関係はありません。 税理士法人信和総合会計事務所社員 (パートナー) 公認会計士・税理士 同所と当行の間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野 田 聖 子 (社外取締役) (監査等委員)	6年 10ヵ月	取締役会 12回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	弁護士として豊富な法律知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていたなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
矢 部 剛 (社外取締役) (監査等委員)	3年 10ヵ月	取締役会 12回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	金融機関における豊富な経験に加え、ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長及び会長として培った経営全般に関する経験と幅広い見識を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていたなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
橋 爪 正 樹 (社外取締役) (監査等委員)	2年 10ヵ月	取締役会 12回開催中12回出席 監査等委員会 14回開催中14回出席	学識経験者として専門的な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりました。議案審議等に必要な発言を適宜行っていたなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

氏 名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
竹 川 都 之 (社外取締役) (監査等委員)	0年 10ヵ月	取締役会 10回開催中9回出席 監査等委員会 10回開催中9回出席	公認会計士として上場企業等のIT監査も含む豊富な監査経験と財務・会計・ITに関する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。
瀧 典 子 (社外取締役) (監査等委員)	0年 10ヵ月	取締役会 10回開催中10回出席 監査等委員会 10回開催中10回出席	公認会計士・税理士として中小企業をはじめとする豊富な監査経験と財務・会計に関する高い知見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。議案審議等に必要な発言を適宜行っていただくなど、当行の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額				銀行の親会社等 からの報酬等
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員）	7名	35	35	—	—	—	—
報 酬 等 の 合 計	7名	35	35	—	—	—	—

- (注) 1. 支給人数及び報酬等には、2024年6月27日開催の第212期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である取締役2名を含めております。
2. 上記の表に記載した報酬等のほか、2018年6月26日開催の第206期定時株主総会決議に基づき支給した役員退職慰労金は、以下のとおりであります。
- 退任取締役（監査等委員） 2名 4百万円

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数	発行可能株式総数	100,000千株
	発行済株式の総数	40,000千株

(2) 当年度末株主数 14,381名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	千株 3,316	% 8.31
株 式 会 社 大 塚 製 薬 工 場	1,585	3.97
阿 波 銀 グ ル ー プ 職 員 持 株 会	1,255	3.14
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,140	2.86
大 塚 製 薬 株 式 会 社	932	2.33
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	912	2.28
大 昭 興 業 株 式 会 社	833	2.09
日 亜 化 学 工 業 株 式 会 社	803	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	788	1.97
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	745	1.86

(注) 1. 持株数等は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式(130,010株)を控除して算出しております。
4. なお、自己株式には、役員報酬BⅠP信託が保有する当行株式279,170株は含まれておりません。

(4) 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株 式 の 数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	一名	一株
社外取締役（監査等委員を除く）	一名	一株
取締役（監査等委員）	一名	一株
執行役員	1 名	4,265株

(5) その他株式に関する重要な事項

イ 自己株式の取得

当行は、資本効率の向上により株式価値の増加を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

決議日	2024年5月10日
取得した株式の種類	普通株式
取得期間	2024年5月20日から2024年6月20日
取得した株式の総数	179千株
取得価額の総額	499百万円

決議日	2024年11月8日
取得した株式の種類	普通株式
取得期間	2024年11月18日から2024年12月13日
取得した株式の総数	176千株
取得価額の総額	499百万円

決議日	2025年2月26日
取得した株式の種類	普通株式
取得期間	2025年3月6日から2025年3月19日
取得した株式の総数	168千株
取得価額の総額	499百万円

ロ 自己株式の消却

当行は、会社法第178条の規定に基づき、2025年3月25日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	1,040千株
自己株式消却額	2,846百万円

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 神田 正史 指定有限責任社員 三井 孝晃	61	(注)4 (注)5

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は68百万円であります。

3. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記金額は、これらの合計額を記載しております。

4. 当行は、会計監査人に対して、当該事業年度における非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）についての対価0百万円を支払っております。その内容は、日本版C R S（共通報告基準）及びF A T C A（外国口座税務コンプライアンス法）に関する指導・助言業務等であります。

5. 監査等委員会は、前年度の会計監査人の監査の実施状況、監査の方法と結果の相当性、今年度の監査計画における監査見積時間や人員配置の内容、報酬見積の相当性などについて、監査品質確保の観点から総合的に確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断された場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

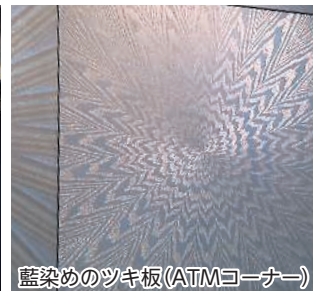
トピックス

昭和町支店でZEB認証を取得

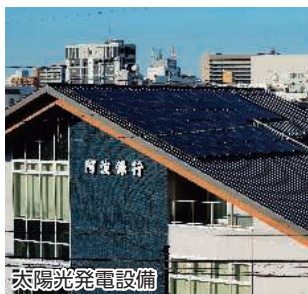
2025年1月に新築移転をした昭和町支店が徳島県内の金融機関として初めてZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）認証を取得しました。この店舗では、太陽光発電設備により、店舗運営に必要なエネルギーを全てまかないます。内装にはリサイクル材を利用したカーペットなど環境に配慮した仕様に加え、藍染めのツキ板や徳島県産の木材を利用するなど、徳島ならではの温かみのある空間を実現しています。



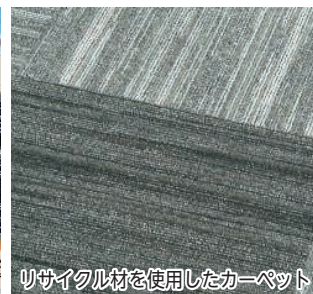
県産材を使用した壁



藍染めのツキ板(ATMコーナー)



太陽光発電設備



リサイクル材を使用したカーペット

生成AIを活用した人材育成



【職員のトレーニングの様子】



職員の営業力強化およびお客さま対応スキルの向上を目的に、生成AI技術を活用した新しいお客さま対応シミュレーションアプリ「あわぎんRPG」の活用を開始しました。アプリの活用によりお客さま本位の丁寧な説明や提案力を磨き、さらなるお客さま対応の向上をめざします。

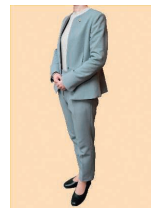
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」の認定取得について

「えるぼし」認定とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業を認定する制度です。「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目の基準が定められており、当行は全ての基準を満たし、最高位の3つ星に認定されました。



ビジネスカジュアルの導入

4月1日からこれまでの本部勤務に加えて営業店にもビジネスカジュアルを導入しました。多様性を重視し個々の価値観を尊重することによる従業員満足度の向上を通じて、お客さまへのサービス向上を図ります。



「あわぎんビジネスportal」の提供開始

5月19日から「あわぎんビジネスportal」のサービスを開始しました。本サービスでは、チャット機能を利用して営業店担当者とメッセージやデータの送受信ができるほか、銀行からの役立つ情報をリアルタイムで受け取ることができます。



ラシフルモール×神山まると高専

阿波銀コネクト株式会社が運営するECモール「ラシフルモール」内の読みものコーナーにて神山まると高専の学生とコラボし、「学生まると日記」と題して新連載を開始いたしました。どんな学生が集まっているのか、勉強や寮生活など、神山まると高専の学生自らが気になるあれこれを綴っていきます。学生たちの活躍をぜひご覧ください。



【モールサイトの読みものアイコンからご覧ください】

株主総会会場 ご案内図

徳島市西船場町二丁目24番地の1
当行本店 3階大会議室
電話 (088) 623-3131 (代表)



交通のご案内

- JR 徳島駅より 徒歩約10分
- 八百屋町バス停より 徒歩約 8 分
- 元町バス停より 徒歩約 5 分
- 新町バス停より 徒歩約 5 分
- 徳島阿波おどり空港より バス・徒歩約40分
タクシー 約30分

車いすでご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。
当日受付時にお申し出ください。

駐車場の収容台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C022915